（別記）

令和８年度戸沢村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は稲作が中心となっており、水田面積の約６５％を占めている。また、近年は農業者の高齢化が進み農家戸数は減少傾向にあり離農や営農の規模縮小が顕著にみられている。作付面積が大きいそばについては、天候変動の影響を大きく受ける品目であり、年毎の収量の変動が著しい。近年は台風等による大雨が発生しやすく、水田も水に浸かるなどの被害が毎年のように発生している状況にある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の国内需要及び取引価格が見通せない状況にあるが、米づくりと園芸作物や畑作物の作付バランスを取りながら水田フル活用を推進している。

具体的には、「戸沢村産パプリカ」として首都圏の事業者等と契約し販売を行っているパプリカ、村内でも加工を行い、加工品を主に贈答用として販売しているエゴマ、戸沢村産のそばを使ったそば焼酎など、産地のブランド力の強化、水田フル活用による野菜等の園芸団地化の導入等により、高収益作物の拡大を図っている。また近年は、村内の農産物加工業者より加工用野菜の需要が寄せられており、加工用野菜の産地への機運が高まっている。

しかしながら本村は中山間地域であり、特に山間部では、基盤整備等の農地の集約化が進んでいない地域も多いのが実情である。担い手不足も相まって実耕作者数は年々減少しており、また積雪の多さなどから、施設園芸作物の栽培がほとんどみられない地域もある。そういった実情を踏まえ、飼料用米やそばを中心に、適地適作となるような農業経営を後押ししていく。

また飼料用米の実需者として、村内の畜産業者と飼料用米生産者の結びつきを強め、耕畜連携農業の確立、また地域内で結びつきのある取組を増やし、団地化を支援していくことで、将来的に生産・流通コストの低減を目指す。

今後は、戸沢村農業再生協議会水田収益力強化ビジョンに基づき関係機関が連携し、地域の気象条件や耕作条件等に対応した適地適作を基本とし耕畜連携を取り入れながら、高収益な園芸作物や転換作物の導入を推進することで複合経営を拡大し、農家経営の多角化で所得確保を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

戸沢村では、農業者の高齢化・後継者不足により、離農や営農規模縮小が続いており、農家ごとの労働力の確保が困難になってきている現状にある。２０１１年度より行ってきた２５６ｈａの経営体育成基盤整備事業が完了目前となり、集積率は施工前に比べ２０%増加したものの、地域によっては、面積の小さな圃場が数多く集まり、農作業効率化の課題があるところもある。労働力や担い手等の地域の現状を考えれば畑地化をし、高収益作物や畑作物の販売収入のみで農業経営を行うことは容易ではなく、これまでも省力的な管理が可能な転換作物としてそばの作付拡大を図ってきた。圃場の排水改善や作業効率化を進め、収量向上を目指し、そばの産地としてのブランド力を強化していく。

また、これまで水田に畑作物が長年定着している水田については、農業者や集落営農と協議を行いながら、畑地化への移行を行ってきた。その結果、令和４年度から令和７年度での畑地化面積は、概ね７３ha となった。交付対象外水田について、令和９年度以降大幅な変更が行われることから、水張りを含む連作障害を回避する取り組みを行うことも検討しながら、水田での効果的な作物の作付について、農業者や関係機関と考えていく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

直播栽培や共同防除による低コスト生産を推進し、本村の基幹作物である米の作付維持を図るため、売れる米づくりに努めていく。また、需給見通しや集荷業者等の販売戦略を把握しつつ、需要動向に合わせて生産の目安に沿った作付面積を確保する。

（２）備蓄米

備蓄米の政府買入の動向を注視しつつ、集荷業者と連携を密にして作付面積を検討していく。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米への転換により、飼料用米の作付面積が減少している中ではあるが、飼料用米の実需者として、飼料用米を米農家が作付転換しやすい作物の一つとし、産地交付金を有効に活用した多収品種導入や直播栽培等による低コスト生産の導入、追肥、多肥栽培による多収穫、ケイ酸質肥料等を用いた高単収に向けての取組を推進し、生産規模の拡大、団地化を図る。また、集荷業者と連携を密にするとともに、実需者とのマッチングを図り、流通体制の構築を推進する。村内の畜産業者への飼料用米の提供が要望されている量には達していないため、引き続き作付面積の拡大を図る。さらには畜産業者から排出される堆肥の活用をより一層推進し、地域内での耕畜連携に取り組んでいく。

イ　米粉用米

取組なし

ウ　新市場開拓用米

産地交付金を活用し将来へ向けた取組とし、関係機関と連携しながら、今後の需要が見込まれる新たなマーケットを図っていく。

エ　WCS 用稲

取組なし

オ　加工用米

集荷業者と連携を密にして、需要動向に合わせた生産と安定取引の推進を図る。また、土壌改良等により安定した収量の確保や、生産性向上の観点から、低コスト生産技術の導入・普及を目指す。

（４）麦、大豆、飼料作物

現在、飼料作物の水田への作付は約 0.3ha である。実需者と連携を密にして、需要動向に合わせて生産の維持を図る。麦、大豆については取組なし。

（５）そば、なたね

そばについては、作付が広範囲であるため、刈取りや乾燥調製について綿密な打ち合わせを行い、刈り遅れ等が無いようにする。

また、天候変動の影響が大きい作物であるため、排水対策の徹底により高品質、高単収を図る。また、実需者との契約に基づき栽培面積を拡大し、産地でのブランド化を図っていく。

なたねについては取組なし。

（６）地力増進作物

取組なし

（７）高収益作物

ニラ、トマト、ネギ、イチゴ、キュウリ、エゴマ、シシトウ、パプリカ、リンドウ、たらの芽、アスパラガスを重点振興作物に取り入れることで、村の重点作物として栽培面積拡大を図ることにより、農業所得の向上を目指す。特にアスパラガスは、畜産業者と連携し、堆肥を利用した作付を推進する。また、たらの芽は促成栽培による冬季の農業所得の向上を図る。さらに重点振興作物に次いで産地振興作物を置くことで、農業所得向上を図っていく。

さらに大根をはじめとする加工用野菜においても、地元企業と連携し、加工用野菜の産地として栽培面積の拡大を図っていく。

さらに、トマト・パプリカ・エゴマを中心とした園芸作物に対して、集荷業者と連携し、また生産者団体独自でもブランド化を目指していく。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和８年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米	779.0		763.0		763.0	
備蓄米	0.0		35.5		35.5	
飼料用米	34.8		55.0		55.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		1.0		1.0	
WCS用稲	0.0		1.0		1.0	
加工用米	32.9		40.0		40.0	
麦	0.0		0.0		0.0	
大豆	0.0		0.0		0.0	
飼料作物	0.3		1.0		1.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	128.1		130.0		130.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	20.63		25.70		25.70	
・野菜	16.37		20.25		20.25	
・パプリカ	0.52		0.90		0.90	
・トマト	2.07		2.25		2.25	
・ネギ	3.15		3.50		3.50	
・ニラ	1.54		2.00		2.00	
・キュウリ	0.29		0.40		0.40	
・シシトウ	0.16		0.20		0.20	
・たらの芽	0.73		1.00		1.00	
・アスパラガス	0.72		1.00		1.00	
・だいこん	1.91		2.50		2.50	
・イチゴ	0.00		0.20		0.20	
・さやいんげん	0.00		0.10		0.10	
・なす	0.00		0.10		0.10	
・えだまめ	0.00		0.10		0.10	
・ピーマン	0.13		0.20		0.20	
・かぼちゃ	0.03		0.10		0.10	
・ばれいしょ	0.00		0.10		0.10	
・わらび	5.12		5.60		5.60	
・花き・花木	3.41		4.45		4.45	
・リンドウ	1.00		1.25		1.25	
・スノーボール	0.00		0.20		0.20	
・ハス	2.41		3.00		3.00	
・果樹	0.00		0.00		0.00	
・その他の高収益作物	0.85		1.00		1.00	
・エゴマ	0.85		1.00		1.00	
その他	0.0		0.0		0.0	
畑地化	73.2		75.0		75.0	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	パプリカ、トマト、ネギ、シシトウ、エゴマ、ニラ、たらの芽、アスパラガス、キュウリ、リンドウ、だいこん	重点振興作物助成	作付面積	（７年度）12.94ha ※７年度対象品目の実績面積	（８年度） 16.00ha
2	イチゴ、かぼちゃ、ばれいしょ、なす、えだまめ、さやいんげん、ピーマン、ハス、スノーボール	産地振興作物助成	作付面積	（７年度） 2.57ha ※７年度対象品目の実績面積	（８年度） 4.10ha
3	わらび	山菜振興作物助成	作付面積	（７年度）5.12ha	（８年度） 5.60ha
4	飼料用米（多収品種）	個別団地化加算	１ha以上個別団地化率 取組面積	－	（８年度） 50.0% （８年度） 15.0ha
5	そば	【国枠】そば振興助成	作付面積	（７年度）128.1ha	（８年度）160ha
6	飼料用米	飼料用米生産性向上取組助成	取組面積 目標単収	（７年度）27.7ha （７年度）575kg/10a	（８年度） 40.0ha （８年度） 700kg/10ａ
7	飼料用米	飼料用米耕畜連携支援助成（耕畜連携）	取組面積	（７年度）2.5ha	（８年度） 30.0ha
8	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米 取組拡大助成	取組面積	（７年度）0.0ha	（８年度） 1.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

協議会名：戸沢村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物助成	1	40,000円（上限50,000円）	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	産地振興作物助成	1	25,000円（上限30,000円）	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
3	山菜振興作物助成	1	5,000円（上限10,000円）	わらび	作付面積に応じて支援
4	個別団地化加算	1	5,000円（上限10,000円）	飼料用米（多収品種）	1ha以上の個別団地化の取り組み面積に応じて支援
5	【国枠】そば振興助成	1	20,000円（上限20,000円）	そば	作付面積に応じて支援
6	飼料用米生産性向上取組助成	1	7,000円（上限8,000円）	飼料用米	ケイ酸質肥料の散布並びに生育診断とその結果に基づいた追肥
7	飼料用米耕畜連携支援助成 （耕畜連携）	3	10,000円（上限15,000円）	飼料用米	地域内で生産される豚糞堆肥並びに土壌分析とその結果に基づいた追肥
8	【国枠】新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000円（上限20,000円）	新市場開拓用米	取組面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

整理番号1　別紙

重点振興作物助成対象一覧

野菜	花卉	その他作物
パプリカ	リンドウ　※	エゴマ
トマト		
ネギ		
シシトウ		
ニラ　※		
たらの芽　※		
アスパラガス　※		
キュウリ		
だいこん		

※は株養成が必要なもの

整理番号2　別紙

産地振興作物助成対象一覧

野菜	花卉	その他作物
イチゴ かぼちゃ ばれいしょ なす えだまめ さやいんげん ピーマン	ハス　※ スノーボール　※	

※は株養成が必要なもの